

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター非常勤職員（政策調査員）募集要項

1. 採用内容

- (1) 採用予定人数：1名
- (2) 採用予定日：令和元年10月15日以降

2. 業務内容

内閣サイバーセキュリティセンターにおける政府機関等のサイバーセキュリティ対策に関する調査・分析、政府機関等のサイバーセキュリティ対策向上のための検討、政府機関等のサイバーセキュリティに関する対策の基準である統一基準群の改定、統一基準群の普及・教育及び統一基準群に基づき政府機関等が行っているサイバーセキュリティ対策の実施状況の評価に関する業務。（調査・分析、資料の作成・整理、会議の準備・開催、政府機関との折衝・調整、対外的な説明等）（政府機関総合対策グループにおける業務）

3. 応募資格

大学若しくは高等専門学校において工学に関する科目を修めて卒業していること。サイバーセキュリティ及び情報システムに関する一定の知識を有し、情報システムの研究・開発・運用又は運用状況の評価に関する業務に従事した経験を五年以上有すること。また、官民の多様な組織間の調整に必要な折衝能力、一定の事務処理能力及び説明能力を有すること。

なお、情報処理安全確保支援士若しくは情報セキュリティスペシャリスト又は情報処理技術者試験のうち高度な知識・技能に関するものの資格を有している者、或いはこれらと同等以上の資格を有している者が望ましい。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予め御了承ください。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

(1) 提出書類

- ①志望動機（A4用紙1～2枚程度、記載形式自由）
- ②履歴書1通
 - ・書式自由
 - ・カラー写真（6か月以内に撮影したもの）貼付け
 - ・職務履歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載
 - ・日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載
- ③最終学歴を証明できるものの写し（卒業証書等、写しで可。）1通

(2) 書類提出先及び問い合わせ先

〒100-0014

東京都千代田区永田町2-4-12 内閣サイバーセキュリティセンター 担当：金内

電話 03-5253-2111（内線83887）

※ 応募書類の提出の際には、封筒の表に「政府機関総合対策グループにおける業務の非常勤職員応募」と必ず朱書きしてください。

（３）応募締切

令和元年9月19日（木）必着

※１ 応募書類の提出状況に応じ、応募締切前であっても随時選考を行います。

※２ 応募締切前であっても、採用予定者が決まり次第、募集を終了することがありますので、御承知置きください。

５．選考方法

以下の方法で選考を行います。

① １次選考：書類審査

② ２次選考：面接

※１ 書類審査（１次選考）の結果、面接（２次選考）を行うこととなった方には、２次選考の日時・場所を連絡させていただきます。

※２ 令和元年9月24日（火）までに、当方より連絡がない場合には、１次選考の結果が不合格となりますので、御了承ください。

※３ 応募書類は返却いたしません（責任をもって廃棄致します）。

６．勤務条件

（１）勤 務 地：東京都千代田区永田町2丁目4-12 内閣府別館

（２）勤務時間等：週5日 1日5時間45分

（10：00～12：00、13：30～17：15）

（３）任 期：採用日から2年間

※ 勤務状況によっては、任期更新もあり得ます。

（４）給 与 等：一般職の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、学歴、就職後の経験年数を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して支給

※ 賞与・昇給はありません。

※ 健康保険及び厚生年金保険の適用対象となります。

雇用保険及び介護保険については、適用の対象となる場合があります。

７．留意事項

採用後、当該非常勤職員が現に所属するか又は過去2年間に属していた事業者等については、当該非常勤職員が妥当性評価及び助言等を行う調達案件には入札できませんので、予め御了承ください。